

第4回ひきこもりに係る支援推進会議

令和6年5月16日

(午後1時30分 開会)

○山川生活支援担当課長 定刻となりましたので、ただいまから第4回ひきこもりに係る支援推進会議を開会いたします。

昨年度の第3回に引き続く、開催となります。構成員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席をくださりまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の山川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議資料ですが、次第に記載の資料1から資料5、参考資料及び出席者名簿を事前に送付させていただいております。議事の都度、落丁等がございましたら、事務局にお申し出ください。

本日は、オンライン会議形式としております。また、「支援推進会議設置要綱」第6条によりまして、会議は公開で行います。本日、傍聴と取材の方が参加していらっしゃいます。会議資料及び議事録につきましては、後日ホームページに掲載いたします。

構成員の皆様方が御発言される際は、挙手をしていただき、指名されましたら、マイクのミュートを解除した後に、御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら、再度マイクをミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。接続状況を考慮してビデオを停止している場合には、チャットを利用してお知らせください。また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、一度退出して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

本日の出席状況につきましては、「区市町村におけるひきこもりに係る支援推進会議(令和6年5月16日現在)区市町村主管部長出席者名簿」を御覧ください。

続いて、東京都の出席者を紹介させていただきます。

小室福祉局理事でございます。

新内生活福祉部長でございます。

なお、福祉局の関係各部に加えまして、保健医療局、産業労働局、教育庁、生活文化スポーツ局からも出席をいただいております。

それではここで、本推進会議の座長の小室福祉局理事より御挨拶をさせていただきます。

○小室福祉局理事 東京都福祉局理事の小室でございます。この4月より着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

構成員の皆様方におかれましては、日頃より、東京都の福祉行政に多大なる御協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、本日は御多用のところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、都では、令和元年に設置しました「東京都ひきこもりに係る支援協議会」におきまして、学識経験者、家族会・当事者団体、関係機関、そして区市町村の皆様を委員として御議論いただきまして、令和3年にひきこもりに係る支援の基本的考え方や、今

後の方向性などについて提言をいただきました。

第三期となりました本年3月の協議会からは、世田谷区さん、国分寺市さん、檜原村さんが区市町村の代表としまして、新たに委員へと就任いただいております。今後も区市町村を含めた各委員の皆様の御協力を得まして、引き続き、情報共有を図るとともに、当事者・家族の状況に応じた支援の在り方について検討を進めてまいります。

令和3年の提言では、地域における連携ネットワークの構築の目指すべき姿としまして、当事者や家族が身近な地域において必要な支援が受けられるように、多様な関係機関同士が十分に連携していることというのが挙げられております。これらの提言を契機としまして、本会議では、都の福祉、保健・医療、若者支援、就労、教育の各分野の部長級職員及びひきこもりに係る支援の中核的な役割を担っておられる各区市町村の主管部長課長の皆様方の参加によりまして、都の施策や区市町村の好事例等を共有してまいりました。今後も身近な地域における支援体制の充実に向けまして、情報共有や意見交換を進めていきたいと考えておりますので、本日も、どうぞ活発な御議論をお願いいたします。

国は、全ての区市町村に対して、相談窓口の明確化と周知、支援対象者の実態把握とともに、1部署だけでは解決しない課題に対応するために、プラットフォームを設置して、連携ネットワークを構築することを求めています。都内の全ての地域におきまして、当事者や家族の方が必要な時に、それぞれの状況に応じたきめ細かな相談・支援を受けられるようにするためには、身近な地域であります区市町村における相談体制の充実や、当事者団体、地域家族会等の支援団体も含めた多様な関係機関の一層の連携が必要です。ひきこもりに係る支援の推進に向けまして、都といたしましても、区市町村への支援の充実を努めてまいりますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願いし、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○山川生活支援担当課長 それでは、これ以降の進行は、新内生活福祉部長が進めます。

○新内生活福祉部長 では、まず議題（1）「都の令和6年度ひきこもりに係る支援事業の取組について」です。内容について事務局から説明いたします。その後、意見交換の時間を設けたいと思います。

では、説明をお願いいたします。

○山川生活支援担当課長 それでは御説明をいたします。表示しております資料2を御覧ください。

東京都における、今年度、令和6年度ひきこもりに係る支援事業の取組について御説明をいたします。

今年度の東京都の予算は、右上に記載のとおり4億900万円を計上しているところで

す。一番上段の囲みの中ですが、都のひきこもり施策の目的としましては、当事者・家族が安心して、一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援が受けられるよう、都民

及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信、相談支援等を行うとともに、身近な地域において切れ目のない支援体制を整備する区市町村の皆様方を支援することを目的として、以下に掲げる事業を展開してまいります。

これらの事業を展開する前提として、2段目に記載のあります、ひきこもりに係る支援協議会を運営しております。こちらは学識経験者や当事者団体、家族会、関係機関の方の参画を得た協議会になっておりまして、こちらで、当事者、家族の状況に応じた切れ目のないきめ細かな支援を検討しているところです。先ほど、福祉局理事の御挨拶にもありまして、この協議会において、提言やガイドライン等を策定して事業を進めております。

それでは、表を御覧いただきまして、四つに区分をしているところの左から御説明をいたします。

始めに、都民・関係者への普及啓発、効果的な情報発信についてです。こちらは広報の展開として次に掲げる事業を行っております。当事者家族、一般都民の方に向けまして、インターネット広告をはじめ、新聞広告、交通広告、コンビニ広告等の広告事業を展開しております。また都の取組のほか、区市町村のひきこもり窓口や関係機関等を紹介するリーフレットを毎年作成し、配布することで、都民の方に相談窓口等の周知をしております。さらに今年度は、当事者・家族向けの広報ポスターを作成、配布をいたします。今年度は図書館や調剤薬局等に配布することを予定しております。また、ひきこもりに係る講演会につきまして開催をし、その内容をインターネットで公表しているところでございます。

続きまして、当事者・家族向けの相談支援と右側に記載の区市町村等への支援を、併せて御説明をさせていただきます。

真ん中に赤く囲っているところが、東京都が設置をしているひきこもりサポートネットで行っている取組になります。初めに、当事者・家族向けの相談等支援でございますが、相談事業といたしまして、土曜日を含む週6日の対応として、電話、メール、訪問、来所等の相談を受ける形を取っております。

2つ目ですが、家族会に委託をして、ピアサポーター、当事者やひきこもりの御家族等の方によるオンライン相談を実施しております。

3点目としまして、家族セミナー、個別相談会を都内の各地で実施しているところです。

さらに後ほど説明しますが、都の連携団体、民間の支援団体や関係機関等による合同説明相談会も実施をしております。

その下、青く囲っている社会参加等応援事業でございますが、ひきこもり支援協議会のほうで議論いただいて策定をしました「ひきこもり等のサポートガイドライン」の理念に沿って、都内で活動する団体に、都と一緒に連携をして取り組んでいただくという形で協定を締結しております。こちらを都の連携団体と申しておりますが、この連携団

体と連携・協働して、都民の皆様に対するサポートを実施しております。また、新たに連携団体に取り組む団体を開拓するため、多様な地域資源の情報を収集しているところです。この取組は、令和5年度から始めているところでございまして、現在、都内の26団体が連携団体として、都と協定を結んで活動しております。今後も連携団体の開拓を進めるに当たりまして、区市町村の皆様方からの情報提供等いただきたく存じますので、何とぞ御協力のほど、よろしくお願いいたしたいと思っております。

同じく、ひきこもりサポートネットが行っている取組のうち、右側に記載の区市町村への支援という取組が3点ほどございます。

まず一番上、地域におけるネットワーク構築支援事業でございます。こちらはサポートネットと区市町村の皆様方が、個々の取組状況や連携の在り方に合わせた情報交換を行うことで、それぞれ、皆様方の地域内の連携ネットワークの構築に対する支援を行うものでございます。このネットワークの中にも、先ほどお話ししました連携団体を参画していただくよう、御検討のほどよろしくお願いいたしたいと思っております。

中段に記載のある多職種専門チームの設置といたしまして、こちらもサポートネットにおいて、医療、心理、法律等の専門職を配置したケース検討会議を行っております。隔月で開催しておりますが、区市町村の皆様方が相談等を受けられたときに、様々な困難ケース等を受理されることもあろうかと思っておりますが、そうしたケースについて、こちらの多職種専門チームのほうを御活用いただいて、助言等させていただくというシステムになっております。

一番下、これは今年度新規の取組の、ひきこもりに係る支援者交流会となります。区市町村の皆様方や地域で支援している団体さん、連携団体において活動をしている現場の支援者の方を一堂に集めまして、支援事例の共有や意見交換など、横のつながり等を作るために行う事業でございます。今年度、新規でございますが、7月17日の午後に高田馬場で開催することを予定しておりますので、ぜひとも参加のほうをよろしくお願いいたしたいと思っております。

先ほどの「多職種専門チーム」につきましては、参考資料3といたしまして、多職種専門チームの利用に係る御案内を改めて本日の資料でお付けさせていただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

また、前後して申し訳ございません。東京都の社会参加応援事業の連携団体に係る御案内を、参考資料2といたしまして、本日の資料に添付をさせていただいております。詳細につきましては、こちらの通知に記載のアドレスを参照していただけますと、次のページにあります連携団体の詳細の情報がホームページ上で提示をされておりますので、ぜひとも御覧いただき、地域のネットワークの参画団体として御検討いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料2に戻らせていただきまして、区市町村等への支援のうち、都が直接実施しているものとしまして、ひきこもり支援推進体制の立ち上げ支援補助事業というのがござい

ます。こちらは、国が行っているひきこもり地域支援センター等の設置運営事業に新たに取り込まれる自治体さんに対しまして、都が立ち上げの初年度と翌年度、2か年につきまして、実施主体である区市町村の負担額を軽減する形を取る事業でございます。こちらにつきましても参考資料4に、国のほうで作成した資料にはなりますが、全国における昨年度のひきこもり支援推進事業の実施団体の一覧を添付させていただいております。都内においては地域支援センター事業、ステーション事業、サポート事業を合わせまして28の自治体の皆様方に取組んでいただいているところでございますが、今後も東京都の立ち上げ支援事業も活用しながら、こちらの事業に取り組んでいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

資料2、一番最後に一番右側に記載の人材育成になります。人材育成といたしまして、ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業を実施しております。こちらは、ひきこもりに係る支援に従事する支援者、社会参加を支援する民間団体、地域包括支援センターの方や民生児童委員の方向けの研修を実施しているところです。こちらもその都度、御案内を皆様方にお送りさせていただきますので、ぜひとも積極的な御参加のほう、よろしく願いしたいと思っております。

資料2につきましても説明は以上になります。

- 新内生活福祉部長 では、今、説明がございましたとおり、都として事業を進めてまいりたいと思っております。御不明な点に関する御質問、御意見などをいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。どなたかいらっしゃいますか。

では、後ほどでも、お気づきの点などがございましたら、お願いいたします。

各区市町村におかれましては、今、御説明の中いろいろありました。例えば多職種専門チームの活用ですとか、都の連携団体を含めた地域ネットワークの構築について、ぜひとも御検討いただければと思っております。

続きまして議題(2)、「ひきこもりへの認識に関する世論調査の結果について」です。こちらでも事務局から説明した後、御質問、御意見をいただければと思っております。

では、説明をお願いします。

- 山川生活支援担当課長 では続きまして、資料3、ひきこもりへの認識に関する世論調査の目的・活用方法、調査項目という資料を御覧いただきたいと存じます。

都におきましては、昨年度、都の世論調査の項目として、ひきこもりへの認識に関する世論調査を実施いたしました。

調査の目的・活用方法でございますが、ひきこもりに係る普及啓発や支援策等について、都民の認知度、理解度、関心、要望等を把握し、今後の広報、相談支援、区市町村支援等の事業実施に向けた参考とするということを目的に実施をいたしました。

下の段、調査項目になりますが、全部で5点ございます。まず1点目として、ひきこもり等に関する理解・関心について、ひきこもりイメージや捉え方について、都民の意識や認知度・理解度を把握するという項目を設定しております。2点目として、ひきこ

もりに関する行動意識等について、都民の皆様が、ひきこもりの状態を自分事として考えた場合の行動意識等について把握する設問になっております。3点目として、ひきこもりに関する周知・啓発について、ひきこもりに関する普及啓発について、都民の意識や認知度・関心度を把握する項目。4点目として、ひきこもりに関する支援について、ひきこもりに係る支援内容や相談窓口について、都民の意識や認知度等を把握する設問になっております。最後に、都政への要望として、都の支援策等に反映できるよう、都民の意識や要望を把握する設問を設定してございます。設問数は全部で22問としております。

結果につきましては、参考資料5にあります。そして、参考資料6、こちらは令和6年2月29日に都の政策企画局のほうでプレス発表した内容でございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

それでは、中身につきまして簡単に御説明をさせていただきます。資料4が概要版、参考資料5が冊子になっております。本日は本資料4、ひきこもりへの認識に関する世論調査の概要版で御説明をさせていただきます。

調査の概要でございますが、先ほど申しましたとおり、目的としましては、ひきこもりに係る都民の意識や要望等を把握し、今後の施策推進の参考にするということを目的としております。調査項目も先ほど申し上げました5項目となっております。

調査の設計ですが、調査対象は東京都全域に住む満18歳以上の男女個人、標本数が4,000標本、標本抽出方法は、住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法を用いております。調査方法は郵送法を取りまして、郵送で送付した後、郵送で回収またはWEB（インターネット）回答による回収を併用してございます。調査は令和5年9月15日から10月15日までの間、実施をいたしました。

4番の回収結果でございますが、有効回収標本数は1,846標本、回収率は46.2%という結果となっております。

それでは、内容につきまして簡単に御説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

まずは、表記の説明でございますが、小文字のnは質問に対する回答者数で、比率算出の基礎数をお示ししてございます。大文字のM、Aは幾つでも選択、3M、Aは3つまで選択、5M、Aは5つまで選択という表記になります。最後のM、Tは、回答の合計をn、基礎数で割った比率となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは3ページ、こちらはひきこもりに係る調査項目の本題になりますが、(3)ひきこもりという状態の印象・考えについて聞いた設問です。ひきこもりという状態について、どのような印象・考えを持っているか聞きました。その結果、誰にでも起こりうるが72%でトップ、次いで、ストレスから身を守っているが41%、他人事でないが40%で続くという結果となっております。下の棒グラフを御覧いただきますと、上位の3つは、ひきこもりに係る意識としては、肯定的な御意見が多く寄せられております。ただ

その下に行きますと、人に言いづらい、病気や障害である、甘えている、働かないことが問題、親の育て方が悪い、怠けている、一つ飛んで、無理にでも外に引っ張り出すべきといった御意見も一定数あるのが今回の結果となりました。

次いで、4ページになります。

ひきこもりの状態になるきっかけについての問いです。ひきこもりの状態になるきっかけとして、何が多と思うか聞いてございます。結果としましては、不登校、いじめ、学校生活になじめなかったなどが84%でトップ、職場における人間関係、ハラスメント等が74%、病気が48%と続いております。

次の項目が5ページ目、(5) ひきこもりで思い浮かぶ年齢層、ひきこもりという言葉から、特にどの年齢層を思い浮かべるか聞いたところ、若年層が48%でトップ、年齢は関係ないが36%、児童層(15歳未満)が9%と続く結果となっております。

その下、ひきこもりで思い浮かぶ性別につきましては、性別は関係ないが62%で多くを占めた結果となっております。

続いて6ページ、(7) ひきこもりの状態にあると思う期間、家や自室にどれぐらいの期間ひきこもっていた場合、ひきこもりの状態にあると思うかについて聞いたところ、1か月以上3か月未満が23%でトップ、期間は関係ないが21%と続いております。

その下、(8) です。ここでは、自分にあてはまる気持ちについて、3つの設問を用意しております。

まず一つ目は、社会との関わり合いを避けて、家や自室にこもる人の気持ちが分かると思う方、分かる、どちらかといえば分かる、網がかかっている部分の合計が61%。分からないが38%という結果となっております。

二つ目、他者と関わりたくないと思うことがある。こちらは、常にある、時々ある、たまにある、の合計が74%を占めております。

三つ目、嫌な出来事があると、外に出たくなる。こちらも同様に、常にあるからたまにあるまでの合計が53%という数字となっております。

次いで、大項目2、行動意識等の項目になります。2の(1) 身近な当事者の有無について聞いております。自身や家族にひきこもりの状態にある人がいるかという設問でございませう。結果としましては、自分自身が1%、家族にいる(同居を問わず)では5%という結果となっております。

その下の注の2に、本調査は実態調査ではなく、意識調査であることから、本結果の取扱いには十分留意が必要という注意を付してございます。これは実態調査というのは回答者の現在の状況、過去の経験、行動様式等といった実態を調査するものでございませうが、今回は意識調査でありまして、回答者の評価、期待、考え、関心事を調査するという趣旨の調査になっておりますので、この趣旨を踏まえますと、この結果をもって、都におけるひきこもり状態の方がこれぐらいの割合いるのではないかというようなことが一人歩きしないように、注釈として付しているものでございませうので、以降、同様注

釈がございましたところにつきましては、その点を踏まえて、この結果をお考えいただきたいと思っております。

続いて、8ページの(2)自身がひきこもり状態になった際の相談先としまして、先ほどの設問で、自分自身がひきこもり状態にあると答えた人、1%というのは23人になりますけれども、23人に現在の状態について誰かに相談したことがあるか聞く設問でございます。結果としましては、家族が52%でトップとなっております。以下、友人・知人、行政機関、地元の自治体が17%という数字となっております。下のほうを御覧いただきますと、相談したいができない、相談したくない、答えたくないという方も一定数いらっしゃいました。

続いて、9ページの(3)家族がひきこもり状態になった際の相談先といたしまして、こちらも先ほどの設問で、家族がひきこもり状態にあると答えた方88人に、現在の状況、状態について誰かに相談したことがあるかを聞いてございます。結果は、先ほどと同様、家族が42%でトップ、友人・知人、親戚等が続いております。こちらも同様、下のほうに、相談したいができない、相談したくない、答えたくないという方が一定数いらっしゃいました。

続いて、10ページの(4)自分自身がひきこもり状態になった際の相談先としまして、こちらはひきこもり状態にある人はいない、また、分からないと答えた方、1,728人の方に対して、もし自分自身がひきこもり状態になったとしたら、どこに相談するかについて聞いた設問になります。結果としましては、こちらも家族が49%でトップ、友人・知人、医療機関と続いております。下から3つ目ですが、こちらにおいても、相談しない、できないと思うという方が20%程度いらっしゃいました。

同様に、11ページの(5)家族がひきこもり状態になったとした際の相談先として、ひきこもり状態にある人はいない、または分からないと答えた1,728人の方に、もし家族がひきこもり状態になったとしたら、そのことを誰かに相談するかと聞いたところ、こちらも同様、家族が51%でトップ、医療機関、行政機関、地元の自治体と続いております。こちらも同様に、相談しない、できないと思う方が一定数いらっしゃいました。

次に、12ページの(6)自分自身がひきこもり状態になる可能性についての設問です。ひきこもりの状態にある人はいない、または分からないと答えた1,728人に、自分自身がひきこもり状態になる可能性があると思うかと聞いたところ、可能性があるは、可能性がある、少しは可能性があるの合計ですが22%、可能性はないが59%という結果となっております。このうち、円グラフの左方ですが、以前その状態だったが、またなるかもしれないと思うと言っている方が1%、その下、以前その状態だったらもうならないと思うという方も1%いらっしゃいました。

次に、大項目3、ひきこもりに関する周知・啓発になります。都が実施をしている普及啓発の認知度について聞いてございます。

ひきこもりに関する都の広報で見たことがあるものがあるかという設問ですが、1番

目は広報誌の「広報東京都」の記事、2番目にパンフレット、都の広告デザインというのが続いております。見たことがない、覚えていないというのが66%の方の回答となります。

少し飛ばしまして、16ページ、大項目の4、ひきこもり支援の認知度についての設問です。

ひきこもりに関するサポート（行政・民間を問わず）について、知っているものについて聞いたところ、電話相談が38%でトップ、個別相談会、当事者会、当事者団体や家族会での相談交流が15%と続く一方で、どれも知らないが50%という結果となっております。

17ページ、(2) ひきこもり相談窓口の認知度、ひきこもりに関して相談できる窓口で知っているものについて聞いてございます。区市町村のひきこもり支援相談窓口が14%でトップ、次いで医療機関、民生児童委員、都のひきこもりサポートネットという形で続いております。こちらも下のほうですが、知っている窓口・団体等はないという回答が55%あったところです。

最後に大項目5の都政への要望といたしまして、今後、ひきこもり支援に関する行政への要望について、都や区市町村がどのような施策を行うことが必要だと思うか聞きました。結果は御覧のとおりで、相談窓口の明確化（相談窓口の情報の発信）と、当事者と家族への継続的なサポート、適切な支援機関の紹介という形で続いております。詳細につきましては、先ほど御案内しました参考資料等を御覧いただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、世論調査の結果の概要につきまして御説明いたしました。

○新内生活福祉部長 では、説明の中で御不明な点、御意見などございますでしょうか。

それでは、国分寺市さんお願いします。

○国分寺市 玉井部長 協議会のほうに私、参加しておりますので、そちらでの皆さんの御意見の少し御紹介と、私の感想を少し述べたいと思います。

3月にこの調査の御報告があり、当事者団体や家族会の皆様、いろんな御意見があったんですけども、やはり多かったのが、質問の冒頭のところなんですけれども、誰にでも起こり得るといふところの回答が非常に多かったといふところで、皆さん御意見がありました。これは意外に多いなといふふうに認識したんですけども、想定より多かったという感想と若年層の方に多いと、意識調査の中では出ているのですが、支援機関のほうからは8050問題など、やはり高齢世帯の課題も非常に多いといふところで、その辺りの都民の方との意識、認識と実態との差についても御意見があった記憶があります。

行政の要望の中に、窓口の明確化がトップに来ているんですけども、本市においても、各部署が年齢ですとか施策において、それぞれ縦割りの部分があるので、この辺りの課題を改めて感じたところです。やはり庁内横断的に支援をする必要があるなといふところが、この結果を見て感じたところです。

また、相談先が、当事者の方、御家族の方、万が一、自分がそうなった場合それぞれトップが家族というの、どうなのかというふうに思いました。御家族の方の負担などを行政側として、それをどうサポートしていくかというのが、今後の課題なのかなというふうに思いました。

要望の中に、継続的な支援の在り方についても意見がトップのほうに来ておりましたが、ここも行政側として、体制をどう整えるかというのが、当市においても非常に課題と認識しておりましたので、この世論調査から見えてきたことについては庁内でも共有したいというふうに、その際も発言をした記憶がございます。

また、広報について、先ほど東京都から御紹介がありましたけれども、多くの方から、年齢層ですとか、媒体についての御意見が出されていまして、その辺り、ぜひ東京都さんには、今年度の展開を期待しているところでございます。

雑駁ですけれども、以上となります。

○新内生活福祉部長 ありがとうございます。

確かに今回、いろいろ調査の項目も皆様、ぜひ役立てていただいて、各自治体さんで独自に調査をされているところもおありかと思しますので、やはり相談体制の整備であったり、あと東京都に求めることなども、ぜひございましたら、今、国分寺市さんからもありまして、御意見、御要望をお寄せいただきたいなと思っております。国分寺市さん、ありがとうございます。

そのほか、御意見、御質問等ございますでしょうか。では、続きまして、ひきこもり支援ガイドブックの令和5年度版（資料5）に新たに支援事例を記載いただいた墨田区さんから、取組の状況等についてお話をいただきたいと思っております。お願いいたします。

○墨田区 中武主査 墨田区福祉保健部厚生課生活支援・相談支援担当主査で課長補佐の中武と申します。本日は貴重な機会をいただきありがとうございます。墨田区のひきこもり支援について御紹介させていただきます。

では、画面共有させていただきます。「区市町村における支援の実例」に掲載していただいております内容を基本として説明いたしますが、本区が力を入れているひきこもりウェブサイト等を御覧いただきながら説明を進めていきたいと存じます。不慣れな点もございりますが、よろしく願いいたします。

それでは説明に入らせていただきます。

本区では、令和5年4月からひきこもり地域支援センターとして、「墨田区ひきこもり相談窓口《すみ家》」を開設いたしました。まずは窓口の紹介動画を56秒ほどで作成いたしましたので御覧ください。

(動画再生)

○墨田区 中武主査 いかがでしょうか。オリジナルキャラクターのシマリスのしまりんを活用し、明るい感じにし、相談しやすい雰囲気づくりを意識しています。

当窓口では、ひきこもりで悩んでいる方やその御家族からの相談を受け止め、御本人が望む解決に向けて、伴走支援を行っています。特に本区では家族支援を重要視しており、御家族の方の不安を取り除くことや、家庭内の心理的状況が良い方に変化するよう支援しています。

また、必ず公認心理師が全ての相談に関わることとし、経験専門家を含むチームで対応しています。実施内容としては、電話、メール、オンライン、御自宅等への訪問相談、地域福祉プラットフォームでの出張相談、家族会、当事者会など、状況に応じ、多面的に対応しています。

連携としては、重層的支援体制整備事業の支援会議のメンバーとなり、複雑化・複合化した事例の検討を行っています。

令和5年度の実績といたしましては、延べ相談件数1,736件、支援対象者は129人で、内訳は当事者75人、家族54人でした。年齢層としては、当事者は19歳から29歳が最も多く、相談者の30%を占めています。ひきこもりの期間は10年以上が最も多く、25%となりました。比較的若いといわれている方が多い反面、10年以上ひきこもり方の相談も多い状況となっています。

令和5年3月の内閣府調査から、本区のひきこもり状態にあると思われる方を人口から推計すると、令和6年1月1日基準で、人口28万人に対して約4,000人となります。まだまだ相談が必要な方がいらっしゃると思いますし、また、そのような方々へ情報を届けることは非常に難しいと感じています。

そのため、ひきこもりWEBサイト《すみ家》を昨年11月に開設し、周知に力を入れているところです。当WEBサイトを作るに当たっては、ひきこもり経験者や相談員などからの意見を取り入れ、当事者目線を重視し、どうしたら見やすいか、どのような内容であれば見ようと思うかなど、検討を重ねて制作しました。特徴としては、安心して相談できるよう、支援員の紹介や相談の流れを説明したり、動画を活用するなど、分かりやすい情報発信を心がけています。

ここで少しホームページの紹介をさせていただきます。まず動画です。こちらには、ひきこもりの支援等に関する情報を支援員が紹介する動画や、ケーブルテレビで紹介された動画、V T u b e r とのコラボ動画などを掲載しています。詳しくは後ほど一部御覧いただきたいと思います。

次にコラムです。コラムは元ひきこもりの経験専門家が執筆しています。現在28本掲載しています。ひきこもりになる経緯や心境、体験談を定期的に掲載するなど、少しでも興味を持ってもらえるように内容も工夫しています。元ひきこもりの生の声でもあり、楽しみにされている方も多いようです。支援員も気づかされることも多く、とても勉強になっています。なお、コラムを掲載してくれている経験専門家ですが、相談支援や家族会をはじめ、経験を生かして活躍してくれています。

次に、相談できることです。相談できることでは、「相談の流れ」を掲載しています。

細かく順序を紹介することで、少しでも相談への不安を取り除ければと思って作成しました。

最後に支援員紹介です。こちらも不安を取り除くことがメインです。どんな人が相談に乗ってくれるのかということイラスト付きでお伝えすることで、親近感を持ってもらえればと思っています。

最後に、新たな試みを紹介させていただきます。民間企業と協定を締結し、公民連携事業として、V T u b e r を活用した動画配信を行っています。情報が極めて届きにくいからこそ、少し変化のあるものにチャレンジしています。女子高生のだんごちゃんと元ひきこもりのつきみちゃんがひきこもりに関することなど、校内放送でラジオ風にやり取りを行う内容となっています。今回は第5回支援機関の人になってつきみちゃんにチャレンジしてみるという内容を御覧いただきます。支援員の目で御覧ください。ではどうぞ。

(動画再生)

○事務局 すみません、墨田区さん、音声が届いていないようですので、確認をお願いいたします。

○墨田区 中武主査 音声のほうは流れていませんでしたでしょうか。

○事務局 流れていなかったです。

○墨田区 中武主査 そうですか。そうでしたら申し訳ございません。それでは、本編で音声つきのものをY o u T u b e のほうで御覧いただければと思います。このような形でニュースなどにも取り上げられまして、二次的な広報効果も出ています。V T u b e r の活用という手法もさることながら、ほかにもひきこもりが言ってほしくないNGワードを紹介するなど、ひきこもりのリアルな本音や葛藤など、核心を突く革新的な内容になっておりまして、その点も注目していただきたいポイントとなっております。一番視聴されているものは再生回数が1,000回を超えるものも出てきましたので、じわじわと注目され始めていることを実感しているところです。毎週金曜日19時に1話ずつ配信していますので、今回は申し訳ございませんが音声が届いていなかったということですので、ぜひY o u T u b e のほうで、お時間のあるときにぜひ御覧いただければと思います。

紹介は以上になります。ほかにも紹介したい点はたくさんありますが、特徴的な部分について説明いたしました。墨田区では、広報でも取り上げていますし、今後も情報発信と支援力の充実に力を入れて、新たな視点で様々な取組にチャレンジし、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指してまいります。御清聴ありがとうございました。

○新内生活福祉部長 ありがとうございます。

御質問、御意見などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

すみません、音声は事前のテストではきちんと流れていたようなんですが、今、墨田区さんからございましたように、ぜひとも皆様には、ホームページやY o u T u b e を

御覧いただければと思います。

ちょっと私から1点、もし墨田区さん、よろしければお願いしたいんですが。当事者目線とおっしゃっていたように、あまり役所っぽくない切り口のホームページだったり、YouTubeの作りだったかと思うんですが、実際、これを墨田区さんが取り組まれて、このサイトにたどり着いた方や相談対応されている方の反響などもしありましたら、教えていただけますでしょうか。

- 墨田区 中武主査 回答いたします。これは二次的な広報効果を主に狙っておりまして、御本人さんから相談をたくさんしてほしいというのではなくて、広くひきこもりというものを知っていただきたいというのがメインになります。

ですので、ホームページ、動画を見て相談に来たということではなくて、広くひきこもりについて知っていただきたいというのが主な趣旨でございます。ただ、ホームページを見て相談するという方は徐々に増えてきているという状況です。

- 新内生活福祉部長 ありがとうございます。いろんなやり方があるかと思しますので、墨田区さんの取組をぜひ参考とさせていただいて、私どものほうでも共有させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、本日予定していた内容は以上となりますが、事務局から何かあればお願いいたします。

- 山川生活支援担当課長 墨田区様、本日は本当にありがとうございました。

ちょっと感想めいた話なんですけども、相談員の方、イラスト付きでホームページ上で公表されたりとか、先ほど残念ながら音声が出なかったYouTubeの動画、私も拝見したんですけど、なかなか攻めているなという感じで興味深く拝見しました。ぜひ今日、御参加の皆様方も、後ほどYouTube等で御覧いただけたらと存じます。

本日の会議ですが、長時間にわたり御出席いただきましてありがとうございました。今後、より具体的なお話につきましては、必要に応じて課長級の連絡会で御説明、意見交換をさせていただくこととしたいと存じます。

事務局からは以上です。

- 新内生活福祉部長 それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。では順次、御退出のほうお願いいたします。

(午後2時31分 閉会)